

サイバーセキュリティ・インシデント対応の法と実務-日米の状況

Law and Practice of Cyber Security Incident Response - Situations in the U.S. and Japan

デジタル社会の進展に伴い、企業の取り扱うデータ量や国際的流通が拡大する中で、データ漏洩をはじめとするサイバーセキュリティ・インシデントへの対応は、企業法務にとって最重要課題の一つとなっています。特にここ数年来、米国や日本を含む世界各国において、個人情報保護法制におけるデータ漏洩通知義務など、関連法制の立法やエンフォースメントも急速に展開してきています。本シンポジウムでは、日米からサイバーセキュリティ法制とインシデント対応の専門家が登壇し、日米それぞれの法制度と実務対応のあり方について最新の動向を紹介するとともに、企業における対応のあり方について議論を行います。

2022年2月23日（水/祝） 13:00～16:00

Zoom webinarによるオンライン開催（参加申込者に開催URLをお知らせします）

プログラム

※プログラム詳細・講演タイトルは追って更新します

13:00-13:10	主催者挨拶 井上由里子 （一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻長・教授）
13:10-13:20	来賓挨拶 中溝和孝 （内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 内閣参事官）
13:20-13:30	イントロダクション 生貝直人 （一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻准教授）
13:30-13:50	米国の状況 ・ サイバーセキュリティ・インシデント法制 Jody Chafee （一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻教授）
13:50-14:20	・ 米国のインシデント対応実務 Andrew Kirkland （Global Chief Information Security Officer, Starbucks Corporation）
14:20-14:30	休憩
14:30-14:50	日本の状況 ・ 日本のサイバーセキュリティ法制と企業の対応 森亮二 （英知法律事務所パートナー弁護士、 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻非常勤講師）
14:50-15:10	・ 日本のインシデント対応実務 坂下哲也 （日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) 常務理事）
15:10-15:55	パネルディスカッション・Q&A

対象者

企業の経営者、法務・コンプライアンス担当者、IT/情報セキュリティ担当者、
企業法務弁護士、その他プライバシー・情報セキュリティ法制・実務に関心のある方

言語

英語・日本語（同時通訳あり）

参加費

無料

定員

先着 200名

申込方法

申込フォームにて

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/470>

お問い合わせ先 bl-info@ad.hit-u.ac.jp



主催

一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻

共催

一橋大学大学院法学研究科グローバル・ガバナンス研究センター

後援

サイバーセキュリティ戦略本部（申請中）、総務省

サイバーセキュリティ・インシデント対応の法と実務-日米の状況

Law and Practice of Cyber Security Incident Response - Situations in the U.S. and Japan

登壇者略歴

米国・法制度



Jody Chafee

（一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 教授）

28年にわたり弁護士として活躍。国際的な法律事務所や多国籍企業で長年にわたり、さまざまな取引や訴訟においてクライアントを代理。過去16年間は、スターバックス・コーポレーションのテクノロジー・グループを率い、ソフトウェア、データ、通信ネットワーク、サイバーセキュリティ、プライバシーに関するグローバルな管理に従事。過去19年間は、ワシントン大学ロースクールの非常勤講師を務めている。2021年より現職。

米国・インシデント
対応実務



Andrew Kirkland

(Global Chief Information Security Officer, Starbucks Corporation)

スターバックス・コーポレーション グローバル最高情報セキュリティ責任者。スターバックスのグローバル・サイバーセキュリティ・フレームワークとインシデント対応システムの主要な構築者として勤務した後、グローバル最高情報セキュリティ責任者に就任。ベンチャーキャピタルファンド「サイバースターズ」、セキュリティ問題に関する助言の提供等を目的とした団体「インターネット・セキュリティ・アライアンス」、クラウドコンピューティングにおけるセキュリティベストプラクティスの教育・普及を目指す非営利団体「クラウド・セキュリティ・アライアンスCxOトラスト」の顧問も務める。

日本・法制度



森亮二

**（英知法律事務所 パートナー弁護士、
一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師）**

東京大学法学部卒業、ペンシルベニア大学ロースクール卒業

総務省 プラットフォームサービスに関する研究会委員

総務省 電気通信事業ガバナンス検討会構成員

個人情報保護委員会 犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会委員「個人情報保護法コンメンタール」（勁草書房 2021年2月）共著。

日本・インシデント
対応実務



坂下哲也

（一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) 常務理事）

民間企業等でシステム設計や地理空間情報等流通基盤整備に携わった後、2008年よりプライバシー、データ活用などの情報利活用施策の立案支援等を指揮。2015年より現職。電子情報利活用研究部、認定個人情報保護団体事務局を統括。ISO IEC JTC 1 /SC27/WG 5（アイデンティティ管理とプライバシー技術）委員。静岡県デジタル戦略顧問。（一社）JcoMaaS理事、（一社）ピープルアナリティクス&HRテクノロジー協会理事。

パネリスト



中溝和孝

（内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 内閣参事官）

平成5年に旧郵政省に入省後、省庁再編により総務省へ。不正アクセス禁止法の制定、電気通信事業におけるプライバシー保護、プラットフォームを巡る諸課題への対応等の消費者行政に長年携わる。令和2年7月より、情報通信分野のサイバーセキュリティ対策を担当し、令和3年10月より現職。現在、ナショナルサート機能の強化を始めとして、昨年9月に策定された「サイバーセキュリティ戦略」で取り組むべきとされた諸課題に従事。

モデレーター



生貝直人

（一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 准教授）

東京大学大学院学際情報学府博士課程修了、博士（社会情報学）。東洋大学准教授などを経て2021年より現職。

専門分野は情報法・政策、特にデータ活用やプラットフォーム規制に関わる欧州・米国等との比較法。著書に『情報社会と共同規制』（勁草書房）等。